NISA
成長投資枠対象

ステート・ストリート・ゴールド・オープン（為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／その他資産（商品）／インデックス型

マンスリー・レポート

作成基準日：2026年9月30日

運用実績

設定日： 2025年8月14日　信託期間： 無期限
決算日： 毎年6月20日（休業日の場合は翌営業日）

設定来の基準価額及び純資産総額の推移

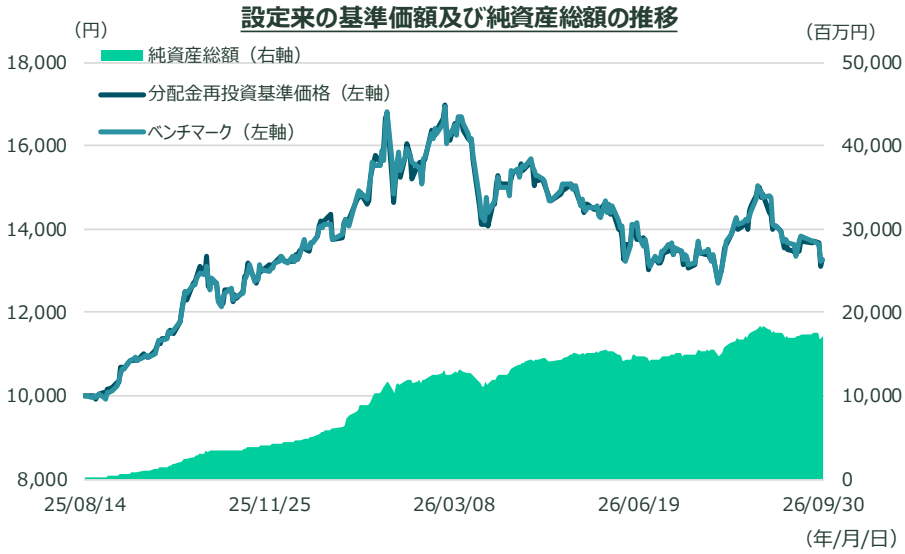

※ベンチマークはLBMA金価格（円換算ベース）で、ファンド設定日を10,000として換算し直しています。
※基準価額（税引前分配金再投資）は、信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後の値です。

基準価額及び純資産総額

基準価額	13,274円
純資産総額	17,078百万円

※基準価額は１万口当たりの金額です。

最近の分配金実績（税引前）

決算期		分配金
第1期	2026年6月22日	0円
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
設定来累計		0円

※分配金は1万口当たり当たりの金額です。
※運用状況により、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

騰落率（税引前分配金再投資）

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-7.86%	0.68%	-9.05%	14.89%	-	-	32.74%
ベンチマーク	-10.27%	0.19%	-9.53%	14.98%	-	-	32.68%

※当ファンドの決算時に分配金があった場合に、その税引前分配金で当ファンドを購入（再投資）したとして計算した騰落率です。

ポートフォリオ

ファンドの組入投資比率

	比率
SPDR® ゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	100.3%
コールローン他	-0.3%

※比率は当ファンドの純資産比率です。
※正式名称は、「SPDR GOLD MINISHARES TRUST」です。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しています。必ずご確認ください。

■設定・運用は
STATE STREET INVESTMENT MANAGEMENT

NISA
成長投資枠対象

ステート・ストリート・ゴールド・オープン（為替ヘッジあり）

追加型投信／内外／その他資産（商品）／インデックス型

マンスリー・レポート

作成基準日：2026年9月30日

運用実績

設定日： 2025年8月14日　信託期間： 無期限
決算日： 毎年6月20日（休業日の場合は翌営業日）

設定来の基準価額及び純資産総額の推移

※ベンチマークはLBMA金価格（円ヘッジベース）で、ファンド設定日を10,000として換算し直しています。
※基準価額（税引前分配金再投資）は、信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後の値です。

基準価額及び純資産総額

基準価額	11,914円
純資産総額	1,094百万円

※基準価額は１万口当たりの金額です。

最近の分配金実績（税引前）

決算期		分配金
第1期	2026年6月22日	0円
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
設定来累計		0円

※分配金は1万口当たり当たりの金額です。
※運用状況により、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

騰落率（税引前分配金再投資）

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-6.48%	3.02%	-9.27%	4.44%	-	-	19.14%
ベンチマーク	-8.86%	2.79%	-9.54%	4.96%	-	-	19.65%

※当ファンドの決算時に分配金があった場合に、その税引前分配金で当ファンドを購入（再投資）したとして計算した騰落率です。

ポートフォリオ

ファンドの組入投資比率

	比率
SPDR® ゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	99.2%
コールローン他	0.8%

※比率は当ファンドの純資産比率です。
※正式名称は、「SPDR GOLD MINISHARES TRUST」です。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しています。必ずご確認ください。

■設定・運用は
STATE STREET INVESTMENT MANAGEMENT

ステート・ストリート・ゴールド・オープン（為替ヘッジなし）/（為替ヘッジあり）

追加型投信／内外／その他資産（商品）／インデックス型

作成基準日：2026年9月30日

ファンドの特色

1．金現物に投資する上場投資信託証券（以下「投資対象上場投資信託証券」）※を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

※「投資対象上場投資信託証券」とは、次のものをいいます。
SPDR® ゴールド・ミニシェアーズ・トラスト
上記は、作成基準日現在のものであり、当ファンドの商品性、流動性及び運用上の効率性等を鑑み、委託会社の判断により見直す場合があります。

<ファンドの仕組み>

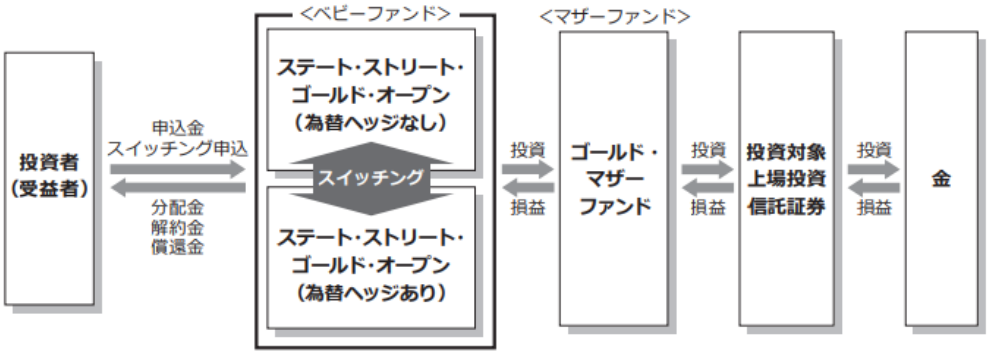

●「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」との間において、スイッチングが可能です。
●スイッチングの取り扱いは販売会社ごとに異なり、スイッチングの際に購入時手数料がかかる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2．「為替ヘッジなし」はLBMA金価格（円換算ベース）、「為替ヘッジあり」はLBMA金価格（円ヘッジベース）（以下「ベンチマーク※」といいます。）に連動する投資成果を目指します。

※作成基準日現在のものであり、投資対象上場投資信託証券が参照するベンチマークが変更された場合、ファンドのベンチマークも変更となる場合があります。

- LBMA金価格とは、正式名称は「LBMA Gold Price PM」といい、ICEベンチマーク・アドミニストレーション（ICE Benchmark Administration）によってロンドン時間の午後に公表される1トロイオンスあたりの金現物価格（米ドル建て）を指します。なお、LBMAは、ロンドン貴金属市場協会（London Bullion Market Association）の略称です。
- LBMA金価格（円換算ベース）は、米ドルベース指数をもとに委託会社が独自に円換算した指数です。
- LBMA金価格（円ヘッジベース）は、対円での為替ヘッジを考慮して委託会社が独自に算出した指数です。

3．対円での為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのファンドからお選びいただけます。

「為替ヘッジなし」
- ●実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ●基準価額は、為替変動の影響を受けます。

「為替ヘッジあり」
- ●実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- ●対円での為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストがかかります。

※販売会社によっては、いずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に金現物に投資する上場投資信託証券に投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があり、その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

基準価額の変動要因

金の価格変動リスク	金の価格は、需給関係や為替、金利変動等の様々な要因により大きく変動します。需給関係は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、政府の規制・介入、投機資金の動向等の影響を大きく受けます。金の価格が下落した場合、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	「為替ヘッジなし」 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。 「為替ヘッジあり」 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストがかかります。 ヘッジコストとは、為替ヘッジに伴う経費を指し、一般的に日本（円）と投資対象国（ヘッジ対象通貨）の短期金利差に相当します。日本（円）よりも投資対象国（ヘッジ対象通貨）の短期金利が高い場合、この金利差分がヘッジコストとして収益の低下要因となります。
流動性リスク	上場投資信託証券を購入または売却しようとする場合、市場の急変、取引規制等の理由から流動性が低下し、市場の実勢から期待できる価格と大きく乖離した水準で取引が行われることがあります。 また、ファンドが特定の上場投資信託証券に集中的に投資する場合、上場投資信託証券の上場廃止が行われ、または上場廃止の恐れが見込まれることなどにより、市場での購入または売却が困難もしくは不可能になることがあります。この結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。
信用リスク	有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 「為替ヘッジなし」
  ファンドは、LBMA金価格（円換算ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの上昇率は必ずしも一致しません。
  「為替ヘッジあり」
  ファンドは、LBMA金価格（円ヘッジベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの上昇率は必ずしも一致しません。

リスクの管理体制

- 運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位にて受付けます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位にて受付けます。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
購入・換金 申込不可日	原則として、ニューヨークの証券取引所または銀行の休業日
申込締切時間	原則として、販売会社の毎営業日の午後３時30分までとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限（信託設定日：2025年8月14日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、受益者のため有利であると認める時、またはやむを得ない事情が発生した時は、償還することがあります。
決算日	毎年6月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。 ※当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドにつき、1兆円
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税制上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。
スイッチング	販売会社によっては「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間において、スイッチングが可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	当ファンド	信託報酬の総額は、日々の純資産総額に年率0.1925%（税抜0.175%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに、信託財産中から支払います。
	マザーファンドが投資対象とする上場投資信託証券の管理報酬等	純資産総額に対して年率0.10%※程度 ※作成基準日現在。投資する比率等は固定されておらず、実際の組入状況等により、今後変更となる場合があります。
	実質的な負担	純資産総額に対し年率0.2925%※程度（税抜0.275%程度） ※マザーファンドを通じて投資する投資対象上場投資信託証券の管理報酬等を含めた実質的な信託報酬率の概算値です（作成基準日現在）。 ただし、この値は目安であり、投資対象上場投資信託証券の実際の組入れ状況等により変動します。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・監査費用　・信託財産に関する租税　・信託事務の処理に要する諸費用　等	

上記の手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
＊委託会社は、マザーファンドを通じて投資する上場投資信託証券の管理会社により提供されるマーケティング・サポートおよびファンドに有益であると判断される情報を含むサービス全般の対価として、同社に対して委託会社が受け取る信託報酬のうち一定比率分を支払うことがあります。

税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。
●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※上記は、作成基準日現在のものです。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人等

委託会社：ファンドの運用の指図を行う者
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第345号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会
ホームページ　www.statestreet.com/im
電話番号　03-4530-7333
お問い合わせ時間　（営業日）9：00～17：00

受託銀行：ファンドの財産の保管および管理を行う者
三井住友信託銀行株式会社

販売会社：ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行う者

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	備考
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	

【投資信託および当資料に関する留意点について】

○当資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が作成した販売用資料です。
○当資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が信頼できると判断したデータにより作成していますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また、掲載データは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
○当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
○当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
○投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み、損失が生じることがあります。
○投資信託は
1．預貯金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2．購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3．投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。
○お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントは、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が行う資産運用関連業務のブランド名です。

© 2026 State Street Corporation — All Rights Reserved

■設定・運用は
STATE STREET INVESTMENT MANAGEMENT